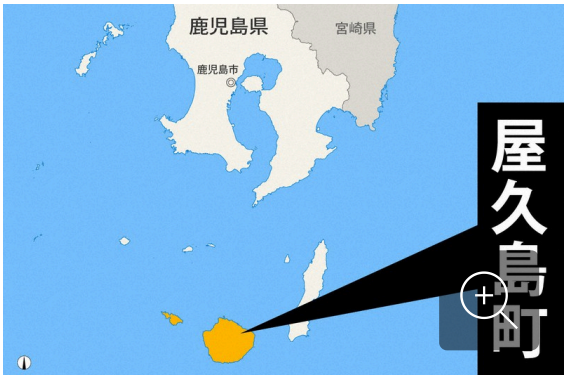
町議会取材で「制限受けた」と提訴　鹿児島・屋久島のネットメディア

社会 | 速報 | 事件・事故・裁判 | 鹿児島 | 九州・沖縄

毎日新聞 | 2025/5/22 21:04（最終更新 5/22 21:04）　有料記事　413文字



鹿児島県屋久島町

鹿児島県屋久島町の町議会から約3年半にわたり議会取材の制限を受けたとして、地元ネットメディア「屋久島ポスト」の共同代表2人が同町に損害賠償を求め、鹿児島地裁に提訴していたことが22日、分かった。憲法が保障する「法の下の平等」や「表現の自由」に反すると主張している。

「町の意思決定機関として町議会を所管している」として被告は屋久島町とした。また、「憲法で保障された当然の権利を守ること」が提訴の目的だとして、損害賠償の請求額は1円に設定した。原告側によると、提訴は19日に受理された。

訴状によると、屋久島ポストは2021年11月から今年4月まで、地元の新聞社などと異なり、議会傍聴席での撮影や録音が認められなかった。「活動が報道とは認められない」などとして撮影などが禁じられていたが、具体的な説明のないまま、今年4月に一転して許可されたとしている。

同町は取材に対し「訴状が届いておらず、コメントできない」とした。（共同）

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。
画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.